

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成20年 9月30日)

事業コード	H20 - 建 - 終 - 7		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地すべり対策事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課
事業種別	地すべり抑制工		班 名	傾斜地保全・砂防班 (tel)018-860-2532
路線名等	浦志内沢		担 当 課 長 名	河川砂防課長 神居 勝康
箇所名	北秋田市ヒドナ		担 当 者 名	主幹(兼)班長 木内 昭
総合計画との 関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	3	施 策 名	災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実
	指標コード	5	施策目標(指標)名	土砂災害危険箇所整備率

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	ヒドナ地区では、平成8年4月の融雪期に幅180m長さ100mにわたり地すべり(A-1ブロック)が大きく滑動し、浦志内沢を閉塞した。 浦志内沢下流の氾濫域には保全人家244戸が分布し、集落を形成していたため、地すべりによる災害から住民の生命、財産及び道路、内陸縦貫鉄道などの公共施設を守ることを目的に、平成9年度より地すべり事業を着手し、平成18年に概成している。					
事業期間	前回(H17年) H9年 ~ H18年 終了 H9年 ~ H18年	総事業費	前回(H17年) 12.0億円 終了 12.0億円	国庫補助率	0.5	
事業規模	前回(H17年) 集水井工15基,集水ホ-リング12,445m,排水ホ-リング862m,横ホ-リング520m,水路工3,035m,盛土工22,000m3 終了 集水井工15基,集水ホ-リング12,445m,排水ホ-リング862m,横ホ-リング520m,水路工3,035m,盛土工22,000m3					
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況		前回評価計画	最終	増減 -	理由	
	事業費	1,201,700	1,198,200	-3,500	最終年度の事業費精算による。	
	経内 費 用 内 訳	工事	1,138,000	1,136,300	-1,700	〃
		用補	24,700	23,300	-1,400	〃
		その他	39,000	38,600	-400	〃
	事業内容	・本工事費 ・詳細測量 ・調査設計 ・用地補償	・本工事費 ・詳細測量 ・調査設計 ・用地補償			
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.997)	【便益】					
費用便益 前回評価B / C = (3.1) 終了B / C = (3.1)	【費用】 事業費の精算による。					
目標 達成率	指標名	土砂災害危険箇所整備率				
	指標式	概成箇所数 / 危険箇所				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a	22.5%		データ等の出典	河川砂防課調査	
	実績値b	22.3%				
	達成率b / a	99.1%		把握の時期	平成19年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む						
自然環境の 変化	地すべり崩壊が発生した箇所についても対策後は良好に緑化しており、自然環境の回復が見込まれる。					
社会経済 情勢の変化	平成20年6月14日発生 of 岩手・宮城内陸地震においても、地すべりにより崩壊した土塊により河川がせき止められ、天然ダムが形成が報告されており、今後とも地すべりによる甚大な被害を未然に防止するために適切な対策を実施し、安全な生活基盤を維持していく必要がある。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	当地区の周辺においては、H19年9月に集中豪雨に見舞われ、阿仁川が氾濫するなどの被害を受けているが、当地区においてはH18年に事業が完了していたため、その効果により地すべり災害を防止出来ている。 今後も、すべり防止区域に指定されていることから、地すべりを誘発・助長する行為が行われないよう北秋田市と連携し適切な維持管理に努める。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H20年 8月)</p> <p>満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に)</p> <p>満足度の状況</p> <p>住民の9割が安全・安心感の向上や対策事業の有効性に満足している。 また、再度地すべりの兆候が現れた場合においても、住民の7割が今回実施した事業と同程度のしっかりとした対策を望んでいる。</p>
上位計画での位置付け	あきた21総合計画において「災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実」の施策として位置付けられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	<p>選定または継続 改善 見直し 保留又は中止</p> <p>指摘事項</p> <p>なし</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>なし</p>

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	<p>住民満足度の状況</p> <p>A B C</p> <p>今回実施した地すべり対策事業に対して有効性を評価するとの意見が大勢を占め、住民満足度は高いものとなっている。</p>	A
	<p>事業の効果</p> <p>A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満</p> <p>あきた21総合計画の目標をおおむね達成出来た。</p>	B
		C
効率性	<p>事業の経済性の妥当性</p> <p>A B C</p> <p>B/Cが3.1となっており、事業の経済性においては妥当である。</p>	A
	<p>コスト縮減の状況</p> <p>A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし</p>	B
		C
総合評価	<p>A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)</p> <p>計画に沿って事業の進捗が図られ、災害に強い県土づくりがなされ、県民の快適で安全な生活を支える社会基盤が形成されている。また、地域住民の満足度も高くなっており事業は妥当と評価される。</p>	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

調査・設計段階から的確に現場状況を把握し、効率的な施設配置になるような計画立案し、工事の実施段階においても、新工法の採用を検討するなどコスト縮減に努めながら、所期の安全性が達成出来るように効率的な事業執行を図る。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	